伊勢市障害者支援施設等に準ずる者の認定基準

**１　趣旨**

　　平成25年４月の障害者優先調達推進法の施行により、国及び地方公共団体等においては、障害者就労施設等に対する受注機会の増大を図り、もって障がい者の多様な就業の機会を確保するため、積極的に障害者就労施設等からの物品等に対する調達を推進する必要がある。

　　従来より障害者就労施設等については、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の２第１項第３号及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第１項第３号の規定により随意契約ができる者となっているが、実態として同様に障がい者の就労機会の確保等の活動を行っている社会的事業所（三重県社会的事業所設置運営要綱に基づき運営される事業所）についても、同規定により障害者支援施設等に準ずる者に認定することにより、さらなる調達の推進を図ろうとするものである。

**２　認定基準**

　　三重県社会的事業所設置運営要綱に基づく社会的事業所

**３　認定の申請**

伊勢市障害者支援施設等に準ずる者の認定を受けようとする者は、認定申請書（様式１）に必要な書類を添えて市長に提出しなければならない。

**４　認定**

市長は、認定申請書の提出があったときは、地方自治法施行規則第12条の２の３及び地方公営企業法施行規則第52条の規定により、２人以上の学識経験者に意見を聴取したうえで、認定の可否を決定し、認定・不認定通知書（様式２）を通知するものとする。

様式1

認 定 申 請 書

年　　月　　日

（宛先）伊勢市長

　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　（連絡先）

　　　　　　　　　　　　　　　　担 当 者

　　　　　　　　　　　　　　　　電 話

　　　　　　　　　　　　　　　　ファクシミリ

　　　　　　　　　　　　　　　　電子メール

　伊勢市障害者支援施設等に準ずる者の認定基準に基づき、三重県社会的事業所設置運営要綱に基づく社会的事業所を運営する者であるため、障害者支援施設等に準ずる者として、下記の事業所の認定を受けたいので申請します。

記

　　１．認定を受ける事業所名：

　　２．代表者職・氏名　　　：

３．所　在　地　　　　　：

　　４．添付書類

　　　　　・事業所の概要が分かる書類（パンフレット等）

　　　　　・事業計画書

　　　　　・従業員名簿

　　　　　・その他

様式２

伊勢市指令　　高障第　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

伊勢市長　鈴木　健一

認 定 ・不 認 定　通 知 書

　このことについて、伊勢市障害者支援施設等に準ずる者の認定基準に基づき、障害者支援施設等に準ずる者として 認定 ・不認定　します。

記

事業者名

事業所名

所在地